

伊勢信仰の地域的展開

——愛知県豊田市稲武献糸会の活動から——

西海賢二

1 はじめに

愛知県豊田市の稲武の地は、町中の豊田市稲武支所前にて飯田街道と美濃街道が交わり、古くから交通の要衝の地として栄えた山村の一つである。この稲武の地に古橋懐古館という小さいながらも開館五十年を迎える地域博物館がある。

十八世紀中葉より、この稲武の稲橋村の名主となり 250 年来、奥三河の豪農と知られた「古橋家」が幕末維新时期以降のものを中心に収集した文化財としても貴重な書画、骨董、民具、古文書など数万点を保存して、昭和 41 年以降「古橋懐古館」として数多く展示・収蔵している。ことに幕末の文久三年以降に古橋家六代目の当主古橋暉兒（1813～1892）が江戸へ出て、国学の平田の門人になったことから、江戸滞在中に交流のあった多くの国学者・儒学者・勤王の志士などの書画を多数購入している（西海 2015）。

明治五年に、彼の「百年の計は山に木を植え、国家千年の大計は人物を養成するにあり」という考えを基に、同年八月十五日、近接する稲武城址の麓に無住となっていた一円寺を校舎として明月清風校を開校している。

また、植林だけでなく茶・煙草の栽培・養蚕・産馬などの殖産興業に対応し、後の大日本農会の母胎となった座談会（農談会）を開催している。このように暉兒は、その子七代義真（1850～1909）とともに、明治という時代を的確にとらえた先駆者でもあったのである（西海 2015）。

その古橋暉兒の事績が平成 26 年 9 月 29 日の安倍晋三内閣総理大臣の第 187 回臨時国会の所信表明演説のまとめに紹介され世間の耳目を集めたことは記憶に新しい。総理は「天は、なぜ、自分を、すり鉢のような谷間に生まれさせたのだ？」三河の稲橋村に生まれた、明治時代の農業指導者、古橋源六郎暉兒は、貧しい村に生まれた境遇を、こう嘆いていたと言います。しかし、ある時、峠の上から、周囲の山々や平野を見渡しながら、一つの確信に至りました。「天は、水郷には魚や塩、平野には穀物や野菜、山村にはたくさんの樹木を、それぞれ与えているのだ。」そう確信した彼は、植林、養蚕、茶の栽培など、土地に合った産業を新たに興し、稲橋村を豊かな村へと発展させることに成功したことを紹介している。

小稿では稲橋村を中心に近代の養蚕業の展開と、なかでも明治十五年（1882）以降、本年（2015 年）まで 134 年にわたって伊勢神宮に生糸（200 匁）を奉納してきた経緯を紹介するとともに奥三河の伊勢信仰の展開を前掲した古橋暉兒の事績とともに併せて紹介することとする。

2 古橋懷古館の歴史と現状

古橋家は今から丁度 300 年前の享保二年（1717）に、初代義次（1647～1738）が美濃国中津川よりこの地に移住し、代々酒造業を営んでいたが、六代当主となった暉兒は平田国学に傾倒し、文久三年（1863）、江戸に上り、平田鏡胤の門人となったことにより、これを契機にして国学者・儒学者・勤王家・経世家（西郷隆盛・勝海舟・坂本龍馬・高杉晋作・徳川斉昭・副島種臣・渡辺崋山・与謝蕪村・会澤正志斎・梅田雲浜・久坂玄瑞・相楽総三・佐久間象山・佐藤清臣・高野長英・吉田松陰・橋本佐内・品川弥二郎・松方正義・屋代弘賢・谷文晁など）などの書画を収集している。その子七代義真もこれを受け継ぎ、一貫した思想のもと意図的に収集し、明治という時代改革に当たって二代にわたる深い交流と資質により、さらに収集の分野を拡大し、八代当主となった道紀（1881～1945）もよくこれを引き継ぎ継承に勤め、昭和 20 年 12 月 29 日に 65 歳をもって亡くなったが、その遺言により、山林 1 千余町歩と共に、これら多くの所蔵品を併せて寄付し、昭和 21 年 3 月に初代理事長に七代義真の三男川村貞四郎（1890～1987・元山形県知事）がなり財団法人古橋会が創設されている（西海 2015）。

財団法人（平成 24 年より一般財団法人に改組）の主たる事業としては公民館・保育園・病院など各種の公益事業を推進させ、昭和 33 年、七代の没後 50 年祭を記念し、展示館を建設し、コレクションの一部を展示することとなった。しかし、一般公開をするにあたって酒倉・味噌倉の改造をしてさらに前掲した書画に加え、有田をはじめとする陶器、漆器、当家の人生儀礼や年中行事に使用した生活用具及び 2,000 点ほどの酒造用具・養蚕用具・交通交易用具なども併せて展示し初代館長に古橋茂人（1924～2012）が就任したが、昭和 50 年に稲武町長になったことにより、二代目館長に古橋千壽子が就任し、その後 38 年の長きにわたって古橋懷古館の展示保存さらに 5 冊の懷古館収蔵の書画の解説集を作成するなど、わけても博物館運営のなかに地域の女性たちの参画をうながす生活改善運動の推進役をもつとめ地域の若妻学級にて郷土料理の指導や愛知県立田口高校稲武分校の特別講師として生活史（食文化）の指導にあったことは博物館運営でも特筆されることであった²⁾。

3 奥三河における伊勢信仰の展開

近世中期以降の寺社参詣は、伊勢参宮が中心でありかつ盛況でもあった。「一生に一度は伊勢参り」といって多くの人々は代参、あるいは「抜け参り」「おかげ参り」などその参詣形態に差こそあれ、夥しい数の人々が伊勢路へと向かった。とくに「おかげ参り」は六〇年を周期にして、爆発的に伊勢信仰によせた民衆の姿を見出すことができる。

豊田市稲武町と足助（豊田市足助町連谷）との境界付近である伊勢神峠（明治期伊勢加美峠と表記）に幕末に暉兒の尽力によって伊勢神宮の遥拝所（慶応元年<1865>に企画立案され慶応三年）が設置されている。ここはかつて稲橋村の人たちや伊勢講の者たちが、

「唯四郎 伊勢参宮酒迎受納帳」と明記していることから、伊勢参宮を果たして戻ってきた講中や講員としての唯四郎らに対して稲橋村、武節町村、夏焼村の人たちから赤飯・

御酒・饅頭、饅頭などが寄せられての酒迎えを行った場所でもある。

江戸八百八講と称された富士講のように、伊勢講は人々にとって最も一般的な講として流布しており、近世においては新田開発などによって新しい村が開村されると、最初に祀る神がお伊勢さんであったともいわれている。

年間数百万人（平成二十五年は二十年に一度の式年遷宮で、年間一四〇〇万人が伊勢参宮をしたことは記憶に新しい）の参拝者があったといわれている伊勢参宮であったが、それでもなお、江戸時代までは幕藩体制という枠組みのなかで、容易に伊勢参宮が実現しなかったのもまた現実である。また伊勢信仰は全国津々浦々に浸透しているという見解も散見しているが、北陸・南九州をはじめ浄土真宗地帯などでは、拒否反応を示した地域も少なくない。

この伊勢講の多くは、強制加入させられることなく、代参者として選出されたもの同士が後世の契りを結んだり、宴会を開いたり、旅路で話を花を咲かせたりするのも目的の一つとなった。そのため、昔日の伊勢講は、他の民間信仰とやや異なり、伊勢参拝という行為そのものに帰結しており、いわば同好者集団としての性格を色濃くもっていたものと思われる。

伊勢信仰をひろめた人々に伊勢御師（おんし）の活動があげられる。御師とは御祈禱師の略称である。熊野・富士・武州御嶽をはじめとして檀那に、その寺社に祈禱や参詣者の世話などをするために僧侶・社僧・神官の祈禱師から転じた者である。

御祈禱師は平安時代の中期以降に寺院で始まったが、中世では熊野・伊勢・富士など各地の神社にも成立した。中でも「蟻の熊野詣で」と称されたように、熊野詣での盛行に伴って熊野御師が全国各地で活動したことはよく知られている。

中世以降、一般に御師を師とし、参詣者を檀那とする関係が成立してくると、そのパイプとしての先達（講元）が介在して師檀関係を結んだ。そのために祈禱を中心にしながらもお札を配札したり、なかには陀羅尼助などの薬を配ったり、さらには太々神楽などの芸能を携えて活動する者もあらわれた。

平安時代後期以降、各地の大社は活動の代償に受けた米銭の寄進を収入の基盤としたことから、神官は御師といわれた。とくに伊勢・熊野をはじめ遠隔地で参詣者の多い社寺では、旅館業を営む者もみられた。また、中世以降になると檀那株は御師の私財として盛んに売買され、御師の高利貸し活動の基本となった。

御師には五位の位をもつ神官がなることが多かったことから太夫とよばれ、三日市太夫・幸福太夫などと称した。御師は師檀関係をもつ村々を定期的に廻檀し、大麻・御祓を配り、伊勢土産として伊勢暦・伊勢白粉・鯉節・帯などを手渡した。御師の廻檀の拠点となったのが、伊勢屋・御用屋などとよばれるものであった。檀那らが伊勢参りに来ると、御師は宮川まで迎えに出て自坊の宿坊に泊め、宿泊期間中の一切の世話をした。このように御師経済にとって旅館の業務は必要不可欠であったのである。

明治の神官の改革により御師の特権は否定され、多くの御師は没落したが、全国にはい

まだに伊勢の御師が定宿とした家が残っている地域も散見している。

稲武周辺では伊勢講という組織はほぼ消滅しているが、講集団ではない伊勢信仰は、独特の信仰形態を幕末以降、今日まで継続してきている。それが「稲武献糸（けんし）」と「伊勢神祭り」である（西海 2015）。

4 稲武の養蚕業の展開と稲武献糸会

稲武献糸会、現在の正式名称は、「豊田市稲武献糸会」といわれているが、そもそも伊勢神宮に献糸を奉納するきっかけとなったのは前掲した古橋家六代当主暉兒が明治五年（1872）還暦を迎え伊那県足助局を退職して帰村して、家督を七代目の義真に譲ったことが発端となって、その後暉兒が積極的に茶・桑を植え物産振興を手がけたこととの繋がりを見出すことができる。

明治七年（1874）暉兒は平田同門で吉田（豊橋）在の羽田野敬雄より伊勢神宮の献糸の古典復活を要請された。さらに同年愛知県の勸業係より養蚕のすすめもあって、翌八年暉兒は愛知県北設楽郡のうち稲橋村・武節町村・桑原村・御所貝津村・黒田村・小田木村・川手村・大野瀬村・押山村・夏焼村・野入村・中當村の十二カ村に桑苗二十五株ずつ分配して養蚕を奨励した。

明治十一年（1878）暉兒と義真（同年に北設楽郡長に就任している）父子はこの十二カ村の老農たちを集めて農談会を始め、伊勢神峠で山の民として山林資源の有効活用の必要性に気づくとともに稲橋村・武節町村両村に養蚕伝習所を設けて近隣の村々より生徒たちを集め養成することとした。

また、明治十三年には稲橋養蚕伝習所の成績優秀者岡田伊三郎を福島県磐城郡掛田村に派遣し、大橋重左衛門について火力養蚕法を伝習した。同年九月十三日には暉兒義真父子をはじめ前掲した十二カ村惣代武節町村松井友吉、稲橋村岡田伊三郎・古橋嘉七を世話人として、さらに武節町村の戸長惣代荻桃太郎、稲橋村同古橋義周の連名のもと愛知県令国貞廉平に対して「伊勢神宮御衣祭糸献納願」が提出され、それには「今ヨリ研究琢磨スル事ハ必ス良繭美糸ヅ生スヘシト是ニ於テ心意ヅ養蚕ニ注ク愈ヨ厚ク愈ヨ深シ以テ御衣祭ヅ復古輸出品ヅ差向ラレ始メテ飼養セシニ果シテ地ニ適シ氣ニ應シ良繭ヅ結果セリ是畢意神慮ニ應合シ養蚕盛大ニ帰向スルノ瑞兆ナラント歎喜ノ至ニ堪ヘス依テ今般古典ニ復シ神糸ヅ献納仕度此段奉納願候也³⁾」と献糸復活を請願している。さらにその二日後の九月十五日には神宮司廳にも「往昔御衣生糸本國ヨリ貢献罷在候所中絶セリ依テ今回献糸之儀愛知縣廳へ出願ニ及ヒ候處別紙之通御指令相成候間本年ヨリ献糸仕度此段奉納願候也」と伊勢国度会郡山田中嶋町の野村義雄を保証人として神宮司廳に御衣献糸願が提出されている⁴⁾。

その後、明治十四年五月三十日に神宮司廳と内務省と協議の上に、伊勢神宮献糸を正式に認可することとなった。さらに同年七月には「神宮御衣祭糸申合書」十五条が作成されたことによって正式に「献糸会」を創設する運びとなったのである。以下にその条目を紹介する。

第一条

- 一 毎村献糸掛二名ヲ置クヘキ事

第二条

- 一 繭ハ春夏秋冬蚕ヲ論セズ奉献スル事
但忌服ノ者ハ該年限リ献繭ヲ除ク事トス

第三条

- 一 繭ノ量ハ一戸ニ付五合ヨリ少ナカラス壺升ヨリ
多カラストスル事

第四条

- 一 繭ハ各戸昏ノ囊ニ入レ村名姓名ヲ記載スル事

第五条

- 一 繭ハ春蚕六月廿九日夏蚕八月十五日秋蚕九月
三十日限毎村献糸掛ヘ差出スヘキ事

第六条

- 一 製糸掛ハ岡田伊三郎古橋嘉七松井友吉トシ
若シ忌服中無余儀事故アルトキハ代理人ヲ出
シ諸事差支無之様可致事

第七条

- 一 工女ハ製糸掛ニテ適宜人選スル事

第八条

- 一 春蚕ヲ以テ七月中献糸ニナシ其他ノ繭ハ
神宮ニ献糸出張旅工女給料人足雇料薪炭
料飯料其他雑費トナシ繭ニテ賣却スルモ又
製糸ニナシ賣却スルモ製糸掛ニテ取計可申
事

第九条

- 一 毎歳組合部落ニテ二名宛順番献糸持参神宮
司廳ヘ二月十六日ニ収納スル事
但伊勢滞在ハ五日トス

第十条

- 一 旅費ハ高低ニ随ヒ変更アルヘシト雖
モ先當今一日金五十トシ一人ニ付往復
滞在共十二日分ヲ支給スル事

第十一条

- 一 献糸ハ二重箱ニ入レ其上油昏ニテ包ミ之ヲ
麻ノスカリニ入レ不潔ナラザル様注意可致事

第十三条

- 一 當組合外ト雖モ献糸志願ノ者ハ組入可申事

第十四条

- 一 各家ヨリ出ス繭献糸掛ニ於テホイロゾ掛ケ可申事

第十五条

- 一 毎村献繭志願ノ者名簿ヲ調製シ献糸掛製糸掛控トスル事⁵⁾

この申合書にあわせて十二ヵ村の「献糸掛人」二十四名が選出され、かつ「御衣祭献繭人員」が各村々から 219 人も選出され、これにて献糸会の組織が整えられて翌年の明治十五年二月三日に正式に献糸会としての奉納が始まったのである。以下に献糸掛人と、御衣祭献人員数を紹介する。

献糸掛人名書

中當村	後藤市太郎 岡松新吉
稲橋村	伊藤傳造 古橋信四郎
夏焼村	藤綱伊七郎 大地治郎平
野入村	小木曾久左衛門 小木曾利三郎
大野瀬村	鈴木佐市 西尾延吉
押山村	山田治八 片桐与四郎
川手村	山田又四郎 山田保秋
御所貝津村	安藤房吉 今泉佐四郎
桑原村	青木周治 四谷林造
武節町村	柄澤清平 小木曾東平
黒田村	安藤彦三郎

	福田孫八
小田木村	後藤頼二
	青木治三郎 ⁶⁾

御衣祭献繭人員数は以下の通りである。

稲橋村	三十六人
大野瀬村	三十二人
野入村	拾人
夏焼村	二十人
中當村	八人
押山村	十七人
小田木村	七人
武節町村	二十人
川手村	二十三人
黒田村	拾四人
御所貝津村	二十四人
桑原村	七人 ⁷⁾

こうした方々の明治十三年から十五年にかけての十二ヵ村の村々の献身的な努力によって平成二十七年の十一月六日には数えて 134 回目の伊勢神宮における献糸奉納は継続されている（写真1）。

しかし、この奉納をめぐっては養蚕農家の激減という状況の中で紆余曲折があったことは否めない。とくに稲武町域で戦前まで 400 戸以上を数えた養蚕農家は平成初年には僅かに数軒のみとなり献糸会の存続そのものが危うくなり、これに全面的な協力体制がはかられた背景には古橋懐古館の母体である一般財団法人古橋会と平成九年に結成された「まゆっこクラブ」の存在がある。

平成九年の「まゆっこクラブ」立ち上げには戦前から奥三河わけても稲武周辺の養蚕業の指導者であった設楽町田口出身の金田平重（昭和 4 年生まれ）と設楽町名倉出身の奥様の努力が実り、これに古橋懐古館の職員及び一般財団法人の人たちの援助及び稲武町内十三地区の区長会の互いの協力体制が成立したことによって今日の稲武献糸会の 134 年に及ぶ活動は推進されている。なお、平成 27 年の奉納をもって 134 回目としているが、これは明治十五年の献糸会として正式に奉納したものであり、明治十三年十月八日と同十四年四月六日の二回、古橋暉兒及び古橋嘉七らが世話人となり独自に生糸（赤引糸）を奉納したことが、

記

一 赤引糸 貳百目
右ハ愛知縣三河国北設楽郡

稲橋村外拾壹ヶ村ヨリ献納願出
之處其筋伺度相成候迄現品ハ正ニ
当課へ相頼置候也

神宮司廳

明治十三年十月八日 祭典課⁸⁾

の記録からも明らかとなる。

また、稲武献糸会では大正四年（1915）の大正天皇大嘗祭、平成二年（1990）の今上天皇の大嘗祭には献糸会より繪服（大嘗祭でも最重要な皇祖神の御衣）調進するという重要な儀礼に関わったことも特筆されることである⁹⁾。



写真1 平成27年の伊勢神宮への献糸奉納

[注]

- 1) 2014年9月27日の内閣総務官室の提供資料による。
- 2) (西海 2015) 及び前古橋懐古館館長古橋千嘉子氏の御教示による。
- 3) 古橋懐古館所蔵「伊勢神宮御衣祭糸献納願」。
- 4) (3) に同じ。
- 5) 古橋懐古館保管「神宮御衣祭献糸申合書」。
- 6) 古橋懐古館保管「献糸掛人名書」。
- 7) 古橋懐古館保管「御衣祭献繭人員取調」。
- 8) 古橋懐古館保管「記 一 赤引糸 貳百目」。
- 9) まゆっこクラブ代表 金田平重及び一般財団法人古橋会常務古橋正光氏、その他まゆっこクラブの会員の方々の御教示による。

[文献]

西海賢二，2015年，『山村の生活史と民具 古橋懐古館所蔵資料からみる』岩田書院。

所属：古橋懐古館（館長）

E-mail アドレス：ken@kasei-gakuin.ac.jp